

謹賀新年



今年の干支は戌じゃ犬!! お宅のワンちゃんかも!!

町の花「はまなす」

町の鳥「かもめ」

町の木「さくら」

■町の人口

	17年12月1日現在	前	月	比	前年同月比
	15,947	(-)	38	(-)	243
男	7,558	(-)	30	(-)	142
女	8,389	(-)	8	(-)	101
世帯数	6,451	(+)	1	(-)	23

ホームページURL

<http://www.jomon.ne.jp/~noheji/>



新年のごあいさつ

町づくりは攻めの姿勢で

4つの実践課題を実現します

野辺地町長 亀田 道隆



町民のみなさま、明けましておめでとうございます。

平成18年の輝かしい新春をみなさまとともに迎え、ここに謹んでごあいさつを申し上げます。

町民のみなさまから信任を受け3年目の春を迎え、新たな気持ちで町政運営にまい進してまいります。

昨年は、初めての試みとして港湾敷地にあります緑地公園内で、「のへじ常夜燈フェスタ」を開催しましたところ多数の来場者がありましたし、「祇園まつり」では、各自治会とも一段と趣向を凝らしたお陰をもちまして、一昨年以上の盛り上がりを見せました。

また、私は町長就任以来、全職員に対して「町長室からのメッセージ」を発信し、「職員は全体の奉仕者である」「我々は町民のために働く」「公平公正を旨とすべし」を基本に職員の意識改革に取り組んできたところであります。

そして一昨年、昨年の二年間で若手職員との座談会を開催す

るとともに、昨年から昇格試験の導入や、課題解決のためのプロジェクトチームを編成するなど、職員の意識改革は着実に進展し成果を上げてきており、第2次財政再建計画は必ずや達成できるものと信じております。

その財政再建計画であります。が、就任時には約3億円余りの赤字予算を抱え、その重責と苦悩の中で日々職務を遂行してきましたが、平成16年度の予算編成では、空財源なしの黒字予算にすべく15%という思い切ったマイナスシリングを実施しました。このような思い切った歳出カットにより、平成16年度の決算では4千7百万円の単年度剰余金を出すとともに、平成15年10月の就任時に予想されていた、平成17年度の赤字額4億4千万円を、大幅に下回る約8千万円台に圧縮する見通しが立ちました。

さて、最近の経済情勢について新聞紙上では、中央経済の活況ぶりが伝えられておりますが、青森県の実情を見ますと、依然

として雇用情勢は芳しくなく、有効求人倍率は常に全国最下位の状況にあります。

さらに当町の現状を見ますと、近年の法人町民税収入は、平成8年度に1億4百万円であったものが、平成16年度決算では6千百万円台に落ち込んでいます。

また、町税についても平成15年度までは12億円台を維持していたものが、昨年度は11億7千万円と落ち込んでおり、厳しい経済・財政情勢が続いております。

このような状況においても、住民生活にとって必要な行政サービスは、滞ることなく実施して行かなければならないということと、さらには町民が野辺地町の将来に夢と希望を抱けるような施策を進めていく必要があるということです。

そのために私は、「野辺地町は、暮らしやすさではどこにも負けない」そんなまちづくりを目指して、「人づくり」、「活力ある経済活動の展開」、「観光産業の活性化」そして「健康づく

り」の4つの実践課題を掲げました。

この実践課題の実現には、予算の状況や効果が現れるまでの物理的な時間を考えると、ある程度長期的な視野に立った取り組みが必要でありますので、職員に対しては、特に予算編成にあたって、厳しい限られた予算であります。これら4つの実践課題を念頭にこれまでの事務・事業を単に継続するのではなく、根本から見直しをし、その必要性を検証しながら、廃止・縮小などして新規事業を展開するよう指示しているところであります。

まず「人づくり」についてはありますが、今年度はそのキーワードに「学びによる人づくり」「スポーツによる人づくり」そして「ボランティアによる人づくり」を考えております。

特に、子供達の育成には、学校と家庭そして地域社会との密接な連携が必要であることから、「地元高校への進学率向上」や、「学力と体力の向上」、さらには「地域の特色を生かした学校づくり」等の施策を検討していたために仮称「教育推進協議会」を設立いたします。

また、スポーツ関係においては、来年「全国スポーツ・レクリエーション祭」が本県で開催され、当町はトランポリン競技の会場となる予定であり、今年そのリハーサルとして、東北大会規模の大会が実施される予定

であります。このように、いろいろなスポーツの場を通して子供たちが持てる力を十二分に発揮できる。そのような土俵づくりに、努めてまいりたいと考えております。

次に、「活力ある経済活動の展開」であります。これについては特に、「農業・水産業のブランドづくり」に取り組んでまいります。

具体的には、商品のPRの方法も含めて関係団体と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、ブランド品の販路拡大には、まずは地元で消費するという「地産・地消」の取り組みが大事なことであり、これを積極的に進めてまいります。

さらに、昨年、野辺地川組合において「さけますふ化場」の整備がなされたところでありますが、各種イベントに積極的に参加していただくとともに、各種施設が有効に活用されるよう、協議検討してまいります。

次は、「観光産業の活性化」についてですが、のへじ祇園まつりをはじめ、各種イベント情報の発信を積極的に行い、集客力を図るとともに、16年度に立ち上げました「観光史跡ボランティア」の方々の、活躍の場を広げてまいりたいと思います。

また、今年度は現在整備中の仮称「常夜燈公園」につきましても、これを町の観光の目玉と

しながら、さらには直販施設の内容をどうするのか等、関係機関、団体とワークショップを立ち上げて検討してまいります。

さらには、友好都市交流事業では、埼玉県菖蒲町との交流をとおして、町をPRするとともに、一歩踏み出して町の産業、特に水産物の販路拡大など、観光と経済を一体に振興する取り組みを図ってまいりたいと思います。

これら、観光振興と産業振興は非常に密接に関連しております

すので、今年度は、観光協会や町内の旅館組合をはじめとする観光団体、さらには農協・漁協・商工会などの産業団体が一堂に会して、いわゆる官・民が一体となつて町の産業振興、観光振興について研究・協議する場を早期に構築してまいりたいと考えております。

最後に、「健康づくり」であります。昨年は9月を「健康づくり推進月間」と定め、健康づくり実践フェアを開催するなど町民のみなさまに健康づくりへ

の、一人ひとりの取り組みの重要性を訴えてまいりました。

これからも、町の健康づくりの基本であります「健康のへじ21」計画に基づいた8つの領域について進めますが、特に当町の場合、生活習慣病が死亡原因の多数を占めていることから、これの予防事業を推進していくとともに昨年、当町職員に「健康運動指導士」が誕生しましたので、教育委員会とタイアップしながら、運動による新たな健康づくりに、重点的に取り組ん

でまいりたいと考えております。これら4つの実践課題につきましては、町民及び議会のみならず、ご指導のもと、職員ともども総力を結集して「町づくりは攻めの姿勢で」をモットーに推進してまいりますので、尚一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終わりになりましたが、この一年がみなさまにとりまして実り多き輝かしい年になりますよう心からお祈り申し上げます、年頭のあいさついたします。

新年のごあいさつ

町民とともに歩む

議会を目指して

野辺地町議会議長 高田 光雄



新年明けましておめでとうございます。

平成18年の輝かしい新春をみなさまと迎えるにあたり、町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

私は、議会の円滑な運営と町政の進展を第一義として、誠心誠意努力をしております。おかげを持ちまして、大過なく越年することができました。

とは、偏にみなさま方のご支援とご協力の賜と、心から感謝の意を表する次第であります。

昨年は振り返りますと、全国各地で小学生がまきこまれる事件が多発しましたが、このような悲しい事件は、この野辺地町で絶対起こしてはいけません。明日を担う子供たちを町全体で守り、育てていくことが、私たち大人の責任でもあります。

古きよき時代のように、近所のおじさん、おばさんが子供をしかつていたような、昔のコミュニケーションが、今の時代に必要なのではないでしょうか。

さて、今の野辺地町はどうでしょうか、商店街を見ますとシャッターを下ろした店が増えているように思います。人口も今回の国勢調査で約八百人減少し、明るい話題が少な

い中、町の予算も今年度は2%シーリングの予算編成と聞いております。

厳しい財政事情にある町の予算であります。野辺地町に活気を取り戻すため、町民の意思を反映させる議会として、行政へ提言しながら、その機能の発揮に務めてまいります。

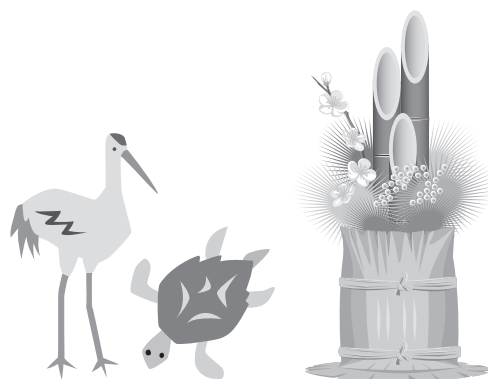
また、今年のトリノオリンピックに、当町出身の斉藤慎弥選手が出場されます。

野辺地町から2人目のオリンピック出場という快挙であり、子供たちに夢を与えてくれる明るい話題であります。

斉藤選手には、町民の皆様とともに心からご活躍をお祈り申し上げます。子供たちに夢と希望を与え

るためにも、明るいまちづくりを構築するため、私も議会としては、行政の衰退を招かぬよう、監視に務め、町民のみなさんが笑顔で暮らしていける町づくりを念頭に置き、日々活動してまいります。

町民のみなさまにおかれましては、町政並びに町議会に對し、一層のご支援・ご鞭撻をお願いするとともに、併せてみなさま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、年頭のあいさついたします。



齊藤慎弥さん(馬門二)

トリノオリンピック バイアスロン代表に決定

トリノオリンピックへの抱負は!!
*出場したというだけでなく、
今後に繋がるものを得てきた
い。

野辺地町の子供達へのメッセー
ジを!!

*自分は小学校5年生から始め
たスキーがここまで続いてい
ます。その結果、オリンピック
クまで行くことができました。
本当に好きだと思えることを
ひたすら続けると、いつか良
いことが起こると思います。
あまり偉そうなことは言えま
せんが、皆さんも何か一つ見
つけてみてはいかがですか?
家族・ご両親へのメッセー
*今更ながら……ですが、公私
共に支えてくれたのは家族で
す。今の時代、珍しいほど会

話の多い家族ですので、改まっ
て言うことはいいです。今ま
でたくさんもらった分のお返
しが少しでも出来ましたでしょ
うか? : お父さん。お母さん。
ネーチャン。



狙うのはトリノオリンピックメダル



昭和40年代の望楼(火の見櫓)



アングルは同じ位置から撮影

あなたの声を県政に!

＝ 県政モニター募集 ＝

県では、広く県民の皆様から意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集しています。

応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の方
(議員、公務員、行政相談委員、国や地方公共団体のモニターになっている方や今後なる予定の方、平成13年度以降に県政モニターを経験した方は除きます。)

募集人員 80名程度

委嘱期間 平成18年4月下旬からおよそ2年間

仕事 ①アンケートに対する回答(年4回)
②県政モニター会議への出席(1回)

応募方法 必要事項を記入して、官製はがきまたはeメールでお申し込みください。

応募締切 平成18年1月31日(火)(当日消印有効)

結果通知 応募者の中から地域・年齢・職業などを考慮して決定し、平成18年3月末までに全員に結果を通知します。

その他 1年ごとに記念品を贈呈します。

問合せ、申し込みは

青森県 企画政策部 政策調整課 広報広聴グループ 県政モニター係

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話 017-734-9138(直通)

メールアドレス koho@pref.aomori.lg.jp

【オモテ】

【ウラ】

50	〒030-8570 青森県政策推進室 県政モニター係	① 住所 ② 氏名(ふりがな) ③ 性別 ④ 生年月日 ⑤ 職業 ⑥ 電話番号 ⑦ 希望する理由 ⑧ 各種モニター経験 ⑨ eメールをお使いになれる場合はeメールアドレス
----	----------------------------------	---

除・排雪にご協力をお願いします

今年も雪の季節となりました。町では日常生活や産業活動に支障をきたすことのないように、道路の除・排雪を行います。

除排雪を限られた予算で効率的に行うため、また、安全で快適な生活をおくるために、町民みなさんのご協力をお願いします。

なお、物損事故などの被害や除雪、排雪に関するお問い合わせは、役場建設課（64-2111内線2725・276）までご連絡ください。

除・排雪の概要

除雪は、積雪がおおむね5センチから10センチに達したときに出動します。

作業時間は、バス路線は午前6時までに、その他の路線についても、出来るだけ早く終わるようにします。

排雪は、積雪状況、道路状況によって実施します。

みなさんへのお願い

除雪された雪を道路に出さないでください。歩行の妨げ、車両事故の発生につながる恐れがあります。

町民の皆さんが所有する空地を除雪作業の都合上、一時堆雪場としてお借りする場合がありますが、後日排雪します。路上駐車は除雪作業の妨げになりますので、絶対にしない

④側溝に雪を入れたり、ふたをとって放置しないでください。

つまって浸水したり、歩行者が落ちてケガをするなどの原因となります。
道路に物（材木、鋼材など）をおかないでください。重大な事故の発生につながる恐れがあります。
道路に屋根からの落雪があると通行の妨げになります。家屋所有者の責任において片付けてください。

平成17年度 除雪委託業者及び区域一覧表

業 者 名	連絡先電話番号	除 雪 区 域
(有)天間重機	64 - 3564	切明、松ノ木平、上小中野地区の一部
(株)升澤組	64 - 3509	馬門地区
手間本建設(株)	64 - 2604	向田地区(雲雀線)、鳴沢、駅前地区
(株)古 沢 組	64 - 0417	有戸、目ノ越地区
(有)柏葉建材	64 - 4331	金沢町地区、下袋町の一部
洞内工業	64 - 2514	下袋町地区、金沢町、新町、新道の一部
(株)義実萬運輸	64 - 3378	上袋町、川目、前平、駅前地区の一部
(有)細川建設工業	64 - 2944	馬門地区
(株)康成建設	64 - 1143	枇杷野、駅前地区
白浜建設(有)	64 - 6766	松ノ木、観音林地区の一部
野辺地アサノコンクリート(株)	64 - 3194	木明、太田新田、干草橋地区
(有)赤川林業土木	64 - 0249	城内、上・中・下袋町地区の一部
(有)松館工業	64 - 4903	上・中・下袋町、下町地区の一部
(有)田村興業	64 - 3912	下町2区、鳴沢地区の一部
沼畑建材	68 - 2554	有戸地区の一部、明前地区、蟹田地区
(株)力興業	64 - 7464	下町1区、下町2区、城内、上袋町、駅前、鳴沢、松ノ木平地区の一部
(有)野辺地運輸	64 - 6688	浜町、金沢町、八幡町地区の一部
(株)東奥工業	64 - 0661	浜町、新道、金沢、上・中・下袋町八幡町、下町地区の一部
(有)山村電水	64 - 4805	下町、松ノ木平、鳴沢、川目、駅前地区の一部
役場直営(5台)	64 - 2111	石神裏・上川原線(わかば歩道橋～サケマス孵化場)役場～赤坂車庫鳥井平松ノ木線、浜町～新道～城内～本町港湾雪捨て場、農免道路、廃棄物最終処分場線、公共施設駐車場、歩道除雪(国・県・町道)

介護福祉課からのお知らせ

65歳以上の方で「介護保険被保険者証」を受け取っていない方は印かんをお持ちになって、役場介護福祉課へおいでください。

介護認定更新申請はお早めに

要介護認定等の有効期間が平成18年2月28日までの方は、申請ができます。
問合せ先 介護福祉課 (64 - 2111内線244)

農業委員選挙人名簿の登録申請を忘れずにしましょう

「野辺地町農業委員会委員選挙人名簿」は、みなさんからの登録申請によって作成されます。次の要件に該当し、名簿登録を希望する人は定められた期限までに申請書を提出してください。申請書は、広報誌と一緒に配布いたしますが、入手できない場合、または紛失はした場合、は農業委員会に申し出て下さい。

【申請資格】

平成18年1月1日現在において、当町に住所を有し、かつ昭和61年4月1日以前に生まれた人で、次の事項に該当する人。
田畑合わせて10ア以上の耕作を営む農業経営者
農業経営者の同居の家族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人。
ただし、内縁関係(未入籍)にある人などは、同居であっても申請できません。

【申請期間】

1月4日(水)～10日(火)

【申請書の提出先】

野辺地町農業委員会

ミニガイド

日赤野辺地町分 区よりお知らせ

2月は、日赤社員増強・社資増収運動月間です。

**レディース・スキー
スクール参加者を募集**
開催日 1月21日(土) 25日(水) 31日(火) / 2月11日(土) 15日(水) 25日(土)の全6回(最終日にはバジテストを行います)

時間 10時～15時
場所 まかど温泉スキー場
対象 町内在住の女性(初級・中級・上級)で傷害保険に加入している方
募集人員 30人
受講料 3,000円(リフト料金は別途)
主催 野辺地町教育委員会・野辺地スキークラブ教育部
申込先 社会教育・スポーツ課(内線287)
締切 1月20日(金)

日本赤十字社青森県支部では、赤十字の理想とする人道的任務を達成するために、日本各地で発生した台風による豪雨等の災害救護事業をはじめ赤十字奉仕団事業等様々な事業を行っております。

これらの事業に係る財源のほとんどは、町民一人一人から寄せられる社資で賄われています。平成18年度も「あなたの身近に赤十字」をスローガンに2月1日より、各自治会の班長さんが、皆様のご自宅へ一人五百円以上の社資の募集に伺いますので、一人でも多くの方からのご寄託をよろしく願います。

あったかハウス 「まかどの森」 及び クロカンコースの 開設時間のお知らせ

開設期間

3月12日(日)まで
※年末年始(12/29～1/3)

は休館

利用時間

あったかハウス
「まかどの森」
9時～20時
クロスカントリーコース
9時30分～19時30分

ただし、毎週日・月曜日は17時で閉鎖となります。

ウィンターフェスティバル 子ども雪まつり 参加者募集

運動不足になりがちな冬の野外で、スポーツやゲームをとおして、雪に親しみながら健康づくりや町民のふれあいの場として開催します。奮ってご参加ください。

日時 1月28日(土) 9時30分～12時
場所 愛宕コミュニティセンター前
内容 防犯ウルトラクイズ・雪上カルタ・雪だま的あてゲーム・宝さがし他
ゲームの上位入賞者には賞品があります。
対象 幼児から小学生まで

運動不足になりがちな冬の野外で、スポーツやゲームをとおして、雪に親しみながら健康づくりや町民のふれあいの場として開催します。奮ってご参加ください。

ごぞんじですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないのは、どうも納得できない。そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。

問合せは、青森地方裁判所内(青森市長島1-3-26)
青森検察審査会事務局
(電話 017-722-5351 内線2300)

安全就労推進集会及び通常総会の開催について

安全就労推進集会及びふるさとへの就職者協議会の通常総会を次のとおり開催します。
日時 平成18年1月3日(火) 午前11時
場所 中央公民館大ホール
問合せ先 産業観光振興課(64-2111 内線277)

若葉小50周年の節目 さらなる飛躍を誓う



創立50周年を迎えた若葉小学校



力強く校歌を斉唱する若葉小児童

〈産業廃棄物税の制度について〉

産業廃棄物税は、産業廃棄物の発生の抑制及びその減量化、再生利用その他適正処理の促進に関する施策に要する費用に充てるため、最終処分場への産業廃棄物の搬入に対し、最終処分業者へその産業廃棄物の最終処分を委託した者及び自らその産業廃棄物の最終処分を行う者に課税します。

課税の対象…最終処分場への産業廃棄物の搬入
納める人…(1) 最終処分を委託する者
託する場合

○最終処分の委託者

(排出事業者又は中間処理業者)

(2) 自ら最終処分を行う場合

青森県産業別最低賃金改正のお知らせ

産 業	時間額	発 効 日
鉄 鋼 業	726円	平成17年12月21日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	669円	平成17年12月21日
各種商品小売業	664円	平成17年12月21日
自動車小売業	703円	平成17年12月21日

上記の産業以外は青森県最低賃金(時間額608円)が適用されます。

最低賃金に関する問合せ先

青森労働局賃金室

TEL 017 - 734 - 4114

又は最寄りの労働基準監督署まで

詳細は青森労働局のホームページ

(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)

でもご覧いただけます。

○最終処分を行う者
納める額…産業廃棄物の重量1トンにつき1,000円

申告と納税…(1) 最終処分場を委託する場合

最終処分業者が特別徴収義務者となり、産業廃棄物の最終処分の委託をした者から産業廃棄物税を受け取り、毎月1カ月分を取りまとめ、翌月末日までに、県税事務所に申告納入します。

(2) 自ら最終処分場を行う場合

自ら設置する最終処分場で産業廃棄物の最終処分をする事業者が、毎月の産業廃棄物の最終処分場への搬入量を取りまとめ、その搬入量に応じ

た税額を計算し、翌月末日までに、県税事務所に申告納付します。

問合せ先 十和田県税事務所課

税課 電話 0176-2218111 内線208

児童館行事

電話 64-3106

一輪車教室 / 4日(水)・13日(金)・17日(火) 15時30分・28日(土) 10時30分
鏡開き / 6日(金) 10時
(参加費100円・申込締切4日まで)
クッキー作り / 14日(土) 13時
(参加費100円・申込締切10日まで)
思い出制作 / 20日(金) 15時30分
(申込締切16日まで)
英語教室 / 19日(木)・26日(水)

(木) 16時

図書館行事

電話 64-2195

ニコニコおはなしタイム / 毎週木曜日15時30分・16時
英会話サークル / 16日・23日・30日の月曜日10時30分・11時30分
おはなし会 / 7日(土) 14時・英会話サークル / 10日(火) 9時30分・10時30分
わんぱくおはなし会 / 11日(水) 10時
朗読の会「秋桜」 / 12日(木) 10時
映画を楽しむ会「懐かしのブルース」 / 12日(木) 13時30分
おはなし工房 / 14日(土) 14時

図書館おすすめの新刊

指揮官の決断	山下 康 博
人はなぜ生まれ いか生きるのか	江 原 啓 之
意味がなければスイングはない	村 上 春 樹
P r e s e n t s	角田光代 / 小説
	松尾たいこ / 絵
ト ニ ー 流	トニー・ラズロ / 著
幸せを栽培する方法	小栗左多里 / 画
タ ッ チ	ダニエル・キイス
告 白	チャールズ・R / ジェイクス
生協の白石さん	白石昌則 ほか
犯罪は「この場所」で起こる	小 宮 信 夫
病気にならない生き方	新 谷 弘 実

本の展示

千支(戌)の本展	4日(水)～15日(日)
冬休みに読んでみてね!展	4日(水)～15日(日)
2006若い人に贈る読書のすすめ展	17日(火)～29日(日)
ミニギャラリー	
終戦60年新聞移動展～地元紙に見る終戦と復興～	1月27日(金)～2月28日(火)
60年前の終戦から復興までの出来事や地元市民生活を振り返る新聞展を開催します。	

冬休み子ども映画館

期 日	時 間	場 所	上映内容
1月4日(水)	午前10時	図書館2階 視聴覚室	14ひきの「さむいふゆ」他
1月5日(木)			リトルツインズ他
1月6日(金)			楽しいムーミン一家 (ムーミンは天才占い師)他

※都合により、上映内容が変更になる場合もあります。

ブックハロー(7ヶ月児相談・健康増進センター) / 18日(水) 10時
絵本を楽しむ会 / 18日(水) 10時
10時
古典に親しむ会 / 20日(金) 13時30分
「平家物語」
虹色の会 / 21日(土) 13時30分
ヨチヨチおはなし会 / 25日(水) 10時
昔ばなしと紙芝居会 / 28日(土) 14時

05'のへじ教育フォーラム開催

12月10日(土) 中央公民館において、「05'のへじ教育フォーラム」が開催されました。当日は、150名程の町民が参加されました。

町では、町の将来を託し、明日の地域を担う人づくりには、教育や文化の充実が不可欠であり、町における学校教育の現状

と課題を検討し、学校と家庭、地域社会、行政の密接な連携・協力に基づく教育の必要性を確認しました。

今後、幼稚園・保育所から小・中・高校への一貫した教育を目指し、野辺地町の教育推進を図ることが話し合われました。



親は子供に最大の愛情を捧ぐ



事例発表を交え意見交換

温水プール

(サン・ビレッジ)の休館について

温水プール(サン・ビレッジのへじ)では、1月10日(火)から1月31日(火)までの間、

ダクト塗装工事のため温水プールを休館します。ただし、トレーニングルームは営業致します。

十和田税務署からのお知らせ

1 平成17年分の確定申告の提出

【所得税】

平成17年分の所得税の確定申告は、平成18年2月16日(木)から同年3月15日(水)までです。ただし、還付申告の方は2月15日(水)以前でも申告書を提出することができます。

【消費税及び地方消費税】

個人事業者の平成17年1月1日から同年12月31日の課税期間に係る消費税及び地方消費税の確定申告は、平成18年3月31日(金)までです。3月に入りますと、税務署は大変混み合います。申告はお早めにお済ませください。

2 平成17年分の所得税・消費税及び地方消費税の納期限

	現金納付(納期限)	振替納税(振替日)
申告所得税	平成18年3月15日(水)	平成18年4月20日(木)
消費税及び地方消費税	平成18年3月31日(金)	平成18年4月27日(木)

3 納税には便利かつ安全で確実な振替納税をご利用ください

「申告所得税」「消費税及び地方消費税(個人事業者)」の納税には、振替納税をご利用ください。ご指定の口座から振替日に自動的に引き落としされますので、納税の都度、金融機関(銀行、郵便局等)へお出かけになる必要がありません。また、一度手続きされますと、翌年以降の手続きは不要です。手続きについてのご相談は 十和田税務署 管理徴収部門 (TEL0176-23-3152) まで。

4 所得税法が変わりました

【公的年金等控除の改正】

雑所得の金額の計算上、公的年金等の収入金額から控除される公的年金等控除額のうち、年齢65歳以上の者に対して上乗せして適用される部分が廃止されましたが、最低控除額70万円については、年齢65歳以上の者について50万円加算し、120万円とされました。

【老年者控除の廃止】

老年者控除が廃止されました。

5 消費税法が変わりました

【事業者免税点の改正】

個人事業者は平成17年分から(法人は平成16年4月1日以後開始する課税期間から)事業者免税点の上限が、3,000万円から1,000万円に引き下げられました。

個人事業者の方で平成15年分の課税売上が1,000万円を超える方は、平成17年分から消費税の確定申告をする必要があります。

消費税の課税事業者となる個人事業者及び法人は、「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。また、消費税法に基づく帳簿の記載や請求書等の保存が必要です。

【簡易課税制度の改正】

簡易課税制度の適用上限が、2億円から5,000万円に引き下げられました。

◎詳しくは十和田税務署 (TEL0176-23-3151) にお尋ねください。

保育所・保育園

入所申込みを 受付します

町では、4月から新しく保育所（園）に入所を希望する、児童の入所申込みを受付します。なお、4月以降の中途入所についても、随時受付します。

受付期間

1月4日（水）～1月31日（火）

受付場所

役場介護福祉課および各保育所（園）。

入所できる児童
保護者が次の事項に該当し、

同居の家族も保育できない場合。

家庭の外で仕事をしている。家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をしている。妊娠中または出産後間がない。

（予定日の産前産後3ヶ月以内の期間）

病気やケガ、または知的障害や身体障害がある。（診断書等添付）

長期にわたり病人や心身に障害のある同居の家族を看護している。

震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっている。

その他、各項目に類する状態。

必要な書類

保育所入所申込み書に次の書類を添付して申込み下さい。

保育料口座振替届出書。父親・母親の就労証明書。（病気の場合は診断書、妊娠の場合は母子手帳の写し）

平成17年分の源泉徴収票の写し。

平成17年1月1日現在野辺地町以外に住んでいた方は、その市町村の平成17年度の住民税課税証明書等。

各種用紙は役場介護福祉課及び各保育所（園）にあります。

保育料
公立・私立とも同額。

（口座振替となります）

問合せ先

介護福祉課（64・2111
内線223）

新春 書初め展

中央公民館において

1月13日（金）、14日（土）、

15日（日）開催

主催 野辺地書道協会



目時 理沙ちゃん

「これから、ママと一緒にむし歯ゼロめざしてがんばろうね!!」
（母、由美、金沢）



佐藤 ひな子ちゃん

「ムシ歯ゼロおめでとう!!。これから、キレイな歯でいようね!!」
（母、圭子、松ノ木平）

ぼくたち、わたしたちの 歯 ピカピカだよ

（3歳児健診でムシ歯0の子です）



相馬 鈴ちゃん

「鈴、ムシ歯ゼロやったね!これから、毎日歯みがきががんばろう!」
（母、真理子、城内）



白濱 あかねちゃん

「やったね!!これからがんばろうね。さらに虫歯ゼロ目指して。」
（母、静子、枇杷野）

施設名	所在地	定員	設置者	保育方針	開所時間	
公立	小中野 保育所 64-2240	字中小中野 9 - 46	30	野辺地町	すこやかに育って！ (思いやりのある、感動する心をもてる子に)	7:30～18:30
	まかど 保育所 64-4588	字馬門 97	30		町内随一恵まれた環境の中で、生き生きとした保育を目指します。	7:30～18:30
	わかば 保育所 64-4338	字田狭沢 3 - 4	60		障害児保育をとおして、思いやりの心を育てます。	7:30～18:30
私立	たけのこ 保育園 64-4302	字荒田ノ沢 1 - 2	80	社会福祉法人 おさなご理事長 瀧野道子	元気でやさしい子。 一人ひとりのこどもを大切にし、集団生活をとおして健康なこども、意欲的で心ゆたかなこどもに育てること。	7:00～19:00
	野辺地 保育園 64-2859	字観音林前田 8 - 4	90	宗教法人日本基督教 団野辺地教会 代表役員 白戸清	イエスさまの愛につつまれ心も体も育つ、一人ひとりの園児を大切にする保育園。子ども同士が生きる力を学びいのちの尊さを知る。	7:00～19:00
	ともいき 保育園 64-2472	字寺ノ沢 38 - 4	90	社会福祉法人 有熾会理事長 奥角信導	いのちを大切に、丈夫な体とやさしい心で、芯はしっかりした子供に。一人ひとりを大事にし共に生きる心を育てる保育園。	7:00～19:00

●保険証がかわった時は役場国保係へ届け出を出して下さい。

税の申告資料を準備しましょう

2月になると町・県民税および所得税の申告相談が始まります。今から必要な資料を準備しておきましょう。

申告に必要な資料

★収入額がわかるもの

給与・年金所得…源泉徴収票
営業・事業所得…仕入帳・売上帳等
不動産所得…領収書の控等
農業所得…出荷証明書・清算書等

★控除額がわかるもの

1. 営業・事業・不動産所得のある方は、経費がわかる領収書等（固定資産税領収書および固定資産課税明細書を含む）を計算してまとめておいてください。

2. 国民健康保険税領収書
3. 国民年金保険料控除証明書
4. 生命保険料控除証明書
5. 損害保険料控除証明書
6. 医療費控除を受ける方は、次のようにとりまとめておいてください。

領収書または証明書を人（患者）別に、病院別に集計してください。

通院のためのバス・JR運賃は、内訳を書いて来てください。（例 野辺地町・青森市）
高額療養費、附加給付費、生命保険からの給付がわかるものをお持ちください。

7. 配偶者控除・配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の源泉徴収票など

8. 障害者手帳、愛育手帳

9. その他、住宅借入金等特別控除、寄附金控除などを受けるために必要な書類があります。詳しくは左記まで問い合せてください。

その他お持ちになる物
印かん通帳など口座番号のわかるもの

問合せ先
役場税務課（64・2111内線232）

確定申告等説明会を開催

開催日	場所	対象者	時間
2月1日(水)	十和田市南公民館	消費税課税事業者	10:00～
2月3日(金)	十和田市南公民館	年金受給者	10:00～
2月6日(月)	十和田市南公民館	住宅取得等特別控除対象者	10:00～

確定申告は自分で書いて郵送で！

税務署では確定申告の「自書申告」を推進しています。できるだけ自分で記載して、お早めに郵送にて提出してください。ようお願いします。

なお、税務署窓口での確定申告の受付は、2月16日（木）からとなっています。税務署内においても記載方法のアドバイスができる体制をとっていますが、予めご自分で記載してからおいでくださるようお願いいたします。

老人いこいの湯

65歳以上の方はご自由にご利用ください。

- 1月16日（月）
野辺地温泉
 - 1月30日（月）
雁乃湯
 - 2月6日（月）
若葉湯
- 時間：午後1時～午後5時
◇ ◇ ◇
- 毎週月曜日（祝祭日除く）
老人福祉センター
時間：午前10時～午後2時
バス運行日（第1・3月曜日基本）
1月16日・1月30日・2月6日
 - 毎週月・木曜日（祝祭日除く）
有戸地区はまなす
ふれあいセンター
時間：午後1時～午後2時45分
バス運行日（毎週月曜日）
1月16日・1月23日・1月30日

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載しています。が、個人のプライバシーに関することなので、載せてほしくない場合は届け出のさいにお申し出ください。（11月受付分）

町民課

姥名 純嘉ちゃん（絵利書）
近藤 優菜ちゃん（亨）
袋 袋



成田 比那ちゃん（誠）	柴崎 璃湖ちゃん（圭太）	石黒 信乃ちゃん（彰）	山田 直季くん（智仁）	館 美奈ちゃん（貴文）	瀧野 精一	田村 トミ	田村 サチヨ	橋本 たけ	萩生 飛翔	山村 徳次郎	濱田 善三郎	柏葉 芳雄	四戸 征治	乙部 清美	柴崎 一徳	瀧野 精一	田村 トミ	田村 サチヨ	成田 比那ちゃん（誠）
（81）	（88）	（41）	（84）	（63）	（84）	（26）	（79）	（76）	（92）	（2）	（74）	（74）	（26）	（84）	（63）	（84）	（41）	（88）	（81）
金沢	下戸	有戸	八幡町	中袋	下町一	浜一	松ノ木平	中袋	中袋	中袋	中袋	中袋	中袋	中袋	中袋	中袋	中袋	中袋	中袋

無 料 相 談 案 内

名 称	相 談 内 容	期日と時間	場 所	相談担当または電話番号
年 金 相 談	国民年金・厚生年金等に関する事	1月12日(木) 11:00~14:30	中 央 公 民 館	青森社会保険事務所 (017-734-7495)
	国民年金保険料納付に関する事	1月27日(金) 11:00~15:30		
税 務 相 談	税務に関する事	1月17日(火) 10:00~15:00	役 場 相 談 室	仙台国税局税務相談室八戸分室
人 権 相 談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関する事	お休み	中 央 公 民 館	人権擁護委員
行 政 相 談	行政に関する苦情・ 要望等に関する事	1月17日(火) 9:00~12:00	第 2 相 談 室	行政相談委員
心 配 ぐ と 談 相	日常生活全般に関する事	第1・3木曜日 10:00~15:00	老 人 福 祉 セ ン ター	民生委員
教 育 相 談	しつけ・いじめ等に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教 育 委 員 会 会 直 通 電 話	64-4954
電 話 介 護 相 談	介護に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直 通 電 話	64-1070
子 育 て 相 談	子育てやしつけに関する事	毎週金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (中央公民館内)	子育てサポーター 64-3057(直通)

源泉徴収票が送付されます

国民年金、厚生年金及び共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法では雑所得とされ所得税の課税対象となります。

このうち国民年金、厚生年金にかかる源泉徴収票は、1月末日までに社会保険庁から送付されます。複数の年金を受給されている方や年金以外にも所得の



国民年金保険料
12月分の納付期限は
1月31日(火)です

20歳になったら国民年金

20歳を迎える皆さん、成人おめでとうございます。これから一人前の大人として皆さんの権利を得るとともに、様々な義務を負うこととなります。国民年金に加入して保険料を納め

るのもその義務の一つです。国民年金には、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納め支え合う制度です。学生であつても20歳になったら国民年金に加入

国民年金保険料を納めないとうなるの

老後だけでなく、万が一の時にもあなたやあなたの家族をしつかりとサポートしてくれるのが国民年金などの公的年金です。保険料を納めないでくと、

残して夫がなくなつた時の遺族基礎年金を受けられないことにもなります。これらの年金を受けるためには、毎月の保険料を納めていることが前提となります。

老齢基礎年金を受けられなくなつたり、年金額が少なくなつたりしますし、万が一のケガや病気による障害基礎年金、妻と子を

納付には納め忘れを防げ、便利でお得な口座振替や前納制度もありますし、経済的な理由な

しなればなりません。お住まいの市町村の国民年金担当窓口で、加入手続きをしましょう。
どで納付困難な方は免除制度、学生の方には納付特別制度、30歳未満の方には納付猶予制度もありますのでご利用ください。
申請は、市町村役場の国民年金担当窓口へどうぞ。豊かな老後のために、そして万が一の時のためにも毎月の保険料を忘れずに納めましょう。

ある方は確定申告が必要であり、それ以外にも医療費等の控除を受ける方は、この源泉徴収票を税務署に提出することになります。
源泉徴収票が送付されなかつたり紛失した場合には、お近くの社会保険事務所に相談ください。
なお、傷害年金、遺族年金などは非課税となっていますので、これらの年金を受給されている方には送付されません。

//

●老人医療該当者で社会保険の方も移動があった時は役場国保係へ届け出を出して下さい。



保健行事案内

健康増進センター(環境保健課)
前田5番地の2
☎64-1770

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対 象	内 容	備 考
4カ月児 こども健診	1月19日(木) 13：30開始	野辺地病院 小 児 科 (64 - 3211)	1月19日 平成17年9月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。
BCG予防接種	2月9日(木) 13：30開始		2月9日 平成17年10月生まれ		
7カ月児 こども相談	1月18日(水) 10：00開始	健康増進センター (64 - 1770) 電話でのご相談・お問い合わせは 64 - 8080 (はればれ) 火・木曜日 	平成17年6月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バス タオルをお持ちください。 対象者への個別通知 はしてありません。 毎月の広報で確認の うえ、おいでください。
10カ月児 こども健診	1月18日(水) 13：00開始		平成17年3月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等	
1歳児 こども健診	1月18日(水) 13：30開始		平成17年1月生まれの乳児		
みんなの こども相談	1月18日(水) 14：30開始		0歳児から就学前まででこれまでの こども健診・相談の対象月年齢以外の 児（希望者）	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等	できれば、前日までに環境保健課にお申し込みください。
1歳6カ月児 こども健診	1月24日(火) 13：05開始		平成16年6月～平成16年7月生まれの 幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	対象者には個別に通知します。
ことばの相談	2月14日(火) 15：00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導（わかば学級教諭が対応）	前日までに、環境保健課にお申し込みください。
3歳児 こども健診	2月14日(火) 12：40開始		平成14年7月～8月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知します。
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8：30～17：00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談 （保健師が対応）	
思春期はればれ 電話相談			思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など	思春期のころやからだの電話相談 （保健師が対応）	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8：30～17：00		町民一般	健診結果の説明、健康管理についてのアドバイスなど健康に関する相談（保健師が対応）	あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 申し込みは不要です。

麻疹及び風しん予防接種について
対象者へは個別に通知しています。

- 平成10年6月1日～平成16年9月30日生れの乳幼児⇒平成18年3月31日までに麻疹、風しんの予防接種をそれぞれ完了してください。
- 平成16年10月1日以降生れの乳幼児⇒平成18年4月以降に麻疹及び風しん混合ワクチン接種となります。予診票は平成18年3月に対象者へお送りします。

♥一般献血日のお知らせ 2月1日(水)

野辺地町役場前 9:30～12:00
マックスバリュ 野辺地店前 13:30～16:00

・交通安全早めてんとう虫作戦!夕暮れ時は早めの点灯時刻 1月は15時30分